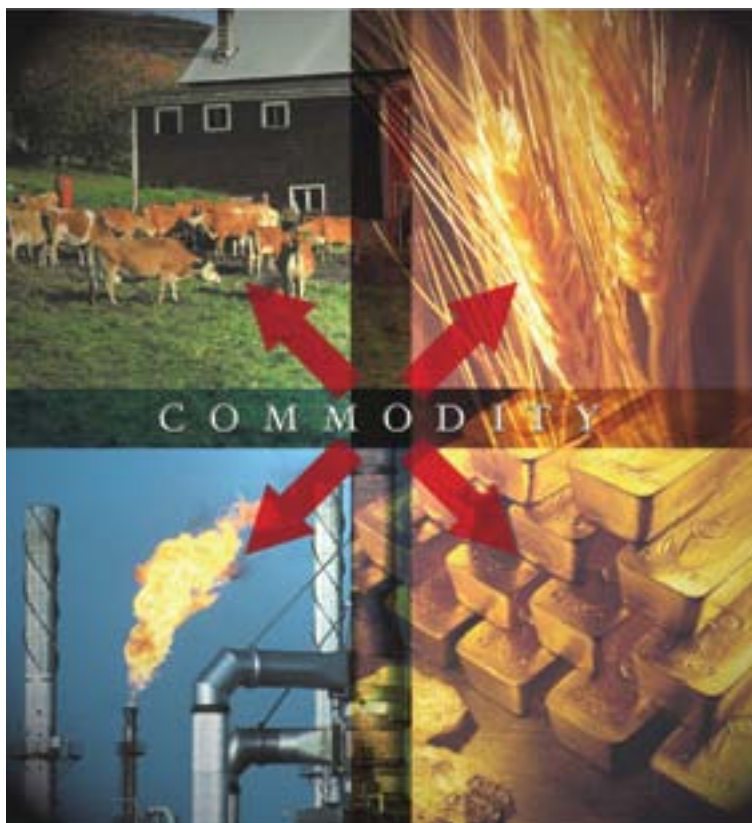




ニッセイコモディティファンド

追加型投信／内外／その他資産(商品)



本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行います]

ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行います]

三菱UFJ信託銀行株式会社

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター: **0120-762-506**

(午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ: <http://www.nam.co.jp/>

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	その他資産(商品)	その他資産(投資信託証券(債券(その他債券)))	年1回	グローバル(日本含む)	ファミリーファンド	なし

・属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、為替変動リスクに対する対円でのヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、

一般社団法人投資信託協会ホームページ <http://www.toushin.or.jp/> にてご確認ください。

委託会社の情報 (2015年12月末現在)

委託会社名	ニッセイアセットマネジメント株式会社	資本金	100億円
設立年月日	1995年4月4日	運用する投資信託財産の合計純資産総額	5兆2,770億円

- 本書により行う「ニッセイコモディティファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成27年8月25日に関東財務局長に提出しており、平成27年8月26日にその届出の効力が生じております。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者(既にファンドをお持ちの投資者)の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
- 商品内容・販売会社に関するお問合せや、資料のご請求などを委託会社のコールセンターで承っております。
- 基準価額(便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます)については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊(ファンド掲載名: コモディ)および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認ください。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

「ニッセイコモディティマザーファンド」を通じて、実質的にS&P GSCI™ライト商品指数※の騰落率に償還価格等が概ね連動する外貨建ての証券に投資し、当該指数が表す世界の商品市況の動きを概ね捉えることを目標に運用を行います。

※ 当ファンドでは、「S&P GSCI Light Energy Index™」を「S&P GSCI™ライト商品指数」または「S&P GSCI ライト商品指数」といいます。

ファンドの特色

1 S&P GSCI ライト商品指数が表す世界の商品(コモディティ※)市況の動きを概ね捉える投資成果をめざします。

※ コモディティとは、エネルギー、農産物、非鉄金属等の各種商品を指します。

S&P GSCI ライト商品指数とは

- 24種の商品先物(2015年12月末現在)で構成されたコモディティ指数です。
- 複数の商品により構成されており、リスクを分散し世界のコモディティ市況の動きを反映します。

〈採用されている商品〉

エネルギー	非鉄金属	農産物	貴金属	畜産物
<ul style="list-style-type: none"> ● WTI※¹ ● プレント※² ● ガソリン ● ヒーティングオイル※³ ● ガスオイル※⁴ ● 天然ガス 	<ul style="list-style-type: none"> ● アルミニウム ● 銅 ● 鉛 ● ニッケル ● 亜鉛 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小麦 ● カンザス小麦 ● とうもろこし ● 大豆 ● 綿 ● 砂糖 ● コーヒー ● ココア 	<ul style="list-style-type: none"> ● 金 ● 銀 	<ul style="list-style-type: none"> ● 牛肉 ● 生牛 ● 豚肉

出所)S&Pのデータを基にニッセイアセットマネジメント作成

※1 WTI: West Texas Intermediateの略で、米国テキサス州産の低硫黄、軽質原油を意味します。ニューヨーク・マーカンタイル取引所(NYMEX)で、原油先物取引の対象として上場されており、その取引価格は原油価格の国際的指標になっています。

※2 プレント: 英領北海で生産される原油のことです。性状は軽質低硫黄です。プレントのスポット価格は欧州の原油価格の指標になっています。

※3 ヒーティングオイル: 灯油。

※4 ガスオイル: 軽油。

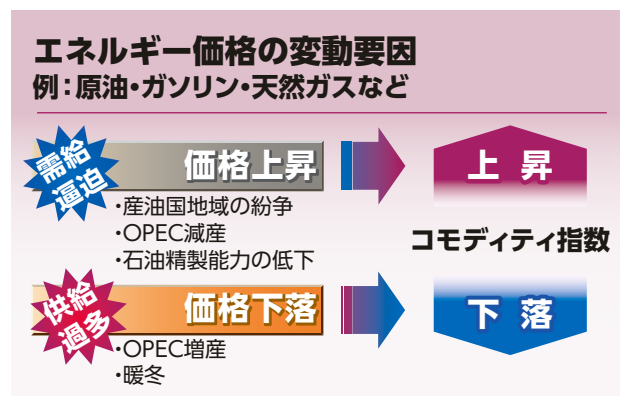
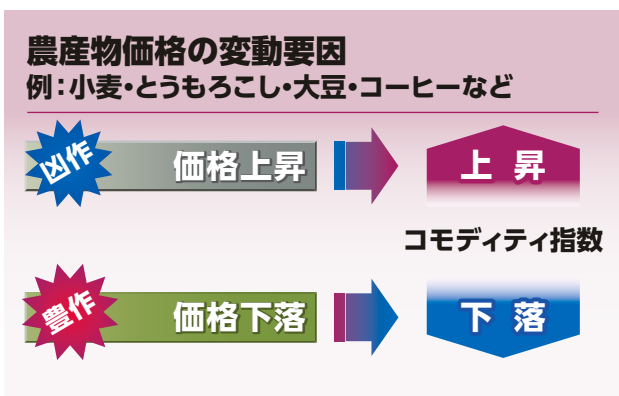
〈S&P GSCI ライト商品指数〉

- コモディティ価格のベンチマークとして1991年にゴールドマン・サックスにより開発されたGSCI (ゴールドマン・サックス・コモディティ・インデックス)のサブインデックスであり、コモディティ市況の総合的な動向を表し、2007年にスタンダード&プアーズ(以下、S&Pという場合があります)に買収されました。*
- S&P GSCI 商品指数は、5セクター24種(2015年12月末現在)の商品先物で構成され、各コモディティの比率は世界の生産金額で加重平均されています。
- S&P GSCI ライト商品指数は、エネルギーを実際の生産金額の25%として加重平均したインデックスであり、S&P GSCI 商品指数と比較してエネルギー以外の構成比率が高くなります。

※ 算出方法等の実質的な変更をとまわらないため、指数の連続性は保たれており、当ファンドの運用上の影響はありません。

コモディティ指数の変動要因(例)

- コモディティ指数を構成する商品は、各種要因により変動します。
- 各商品が上昇(下落)すれば、コモディティ指数の上昇(下落)に寄与します。
- また、S&P GSCI ライト商品指数は、米ドル建ての指数であるため、為替レート(ドル/円)の変動の影響を受けます。



2 S&P GSCI ライト商品指数の騰落率に償還価格等が概ね連動する外貨建ての証券^{*}を主要投資対象とします。

※ 以下、「商品指数参照債等」という場合があります。

- 商品指数参照債等は、S&P GSCI ライト商品指数が上昇(下落)した場合、発行体が償還時に支払う金額がその分多くなる(少なくなる)仕組みの外貨建証券です。
- 商品指数参照債等は、S&P GSCI ライト商品指数のほか、発行体の信用度、金利などの影響を受けて価格が変動します。
- 商品指数参照債等の組入比率は、原則として高位を保ちます。



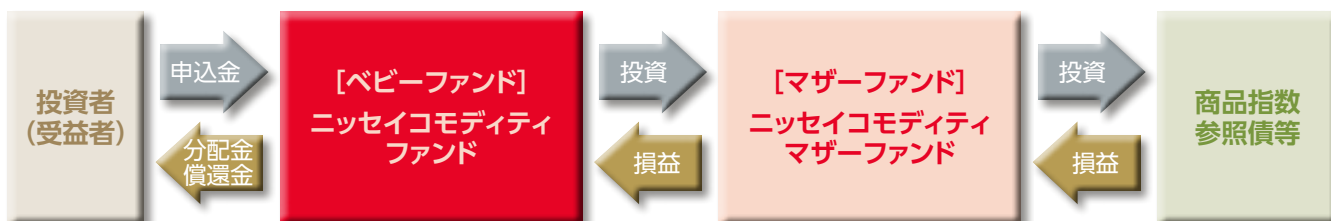
3 原則として、為替ヘッジ^{*}は行いません。

※ 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

- 為替相場の状況によって、基準価額および収益分配金の額が変動します。

● ファンドの仕組み

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



❗ マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

● 主な投資制限

株 式	株式等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
同一銘柄の株式	同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
投資信託証券	投資信託証券(マザーファンドは除きます)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

● 収益分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。

❗ 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

(S&P GSCI ライト商品指数の著作権等について)

「スタンダード&プアーズ」、「S&P」はThe McGraw-Hill Companiesの登録商標であり、ニッセイアセットマネジメント株式会社に対して使用許諾が与えられています。当ファンドはスタンダード&プアーズによって支持・推奨・販売・販売促進されるものでなく、スタンダード&プアーズは当ファンドへの投資適合性について何ら表明するものではありません。

当ファンドは、The McGraw-Hill Companies, Inc.の一部門であるスタンダード&プアーズ(以下、S&P)によって支持、保証、販売または販売促進されるものではありません。S&Pは当ファンドの受益者もしくは一般者に対して、S&P GSCIに関する投資について、もしくは当ファンドに関して、明示的にも暗示的にも、表明、条件付け、または保証するものではありません。S&Pのニッセイアセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、S&PおよびS&P GSCIの商標についての利用許諾を与えることです。S&Pは、S&P GSCIに関する決定、作成および計算において、ニッセイアセットマネジメント株式会社または当ファンドの受益者の要求等を考慮に入れずに行います。S&Pは当ファンドの販売に関する時期、価格の決定、または当ファンドを現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、またかかわっておりません。S&Pは、当ファンドの管理、マーケティングまたは取引に関する義務または責任を負うものではありません。

S&Pは、S&P GSCIの計算およびその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではありません。S&Pは、S&P GSCIに含まれるいかなる誤り、欠落または障害に対する責任を負いません。S&Pは、S&P GSCIまたはそれらに含まれるデータの使用により、ニッセイアセットマネジメント株式会社、当ファンドの受益者またはその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しません。S&Pは、S&P GSCIまたはそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行いません。以上のことにかかわらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはありません。

なお、GSCI(そのサブ・インデックスを含む)はゴールドマン・サックス社またはその関連会社によって所有・支持・承認されるものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。



2. 投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

●主な変動要因

商品指数の価格変動リスク	S&P GSCI ライト商品指数は、複数の商品先物から構成された指数であり、指数を構成する各々の商品先物の価格は、それぞれの商品の需給関係、為替、金利の変化等様々な要因で変動します。 ファンドは、当該指数の騰落率に償還価格等が概ね連動する商品指数参照債等に投資しますので、当該指数の変動により、商品指数参照債等の価格が下落することがあります。
信用リスク	商品指数参照債等の発行体が経営不振、資金繰り悪化等に陥り、商品指数参照債等の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、S&P GSCI ライト商品指数の動向に関らず、商品指数参照債等の価格が下落することがあります。
金利変動リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

- ・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

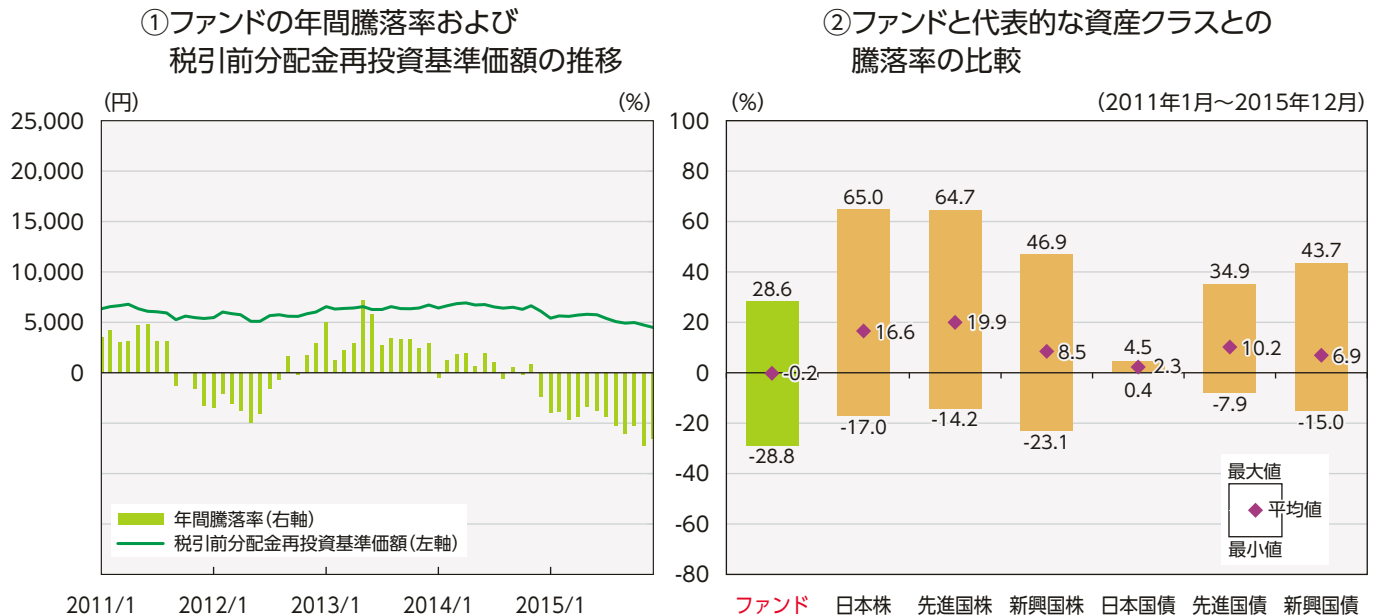
- 商品指数参照債等を原則として高位に組入れて運用を行いますが、ファンドの基準価額の騰落率とS&P GSCI ライト商品指数を円換算したものの騰落率とは、必ずしも一致しません。この要因は、主として、流動性の確保のため資産の一部を短期金融資産で運用すること、資金の流出入と実際の商品指数参照債等の売買のタイミングのずれ、商品指数参照債等の売買・評価価格と指数とのずれ、ならびに売買コストや信託報酬その他諸費用等を負担すること等によるものです。
- 分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。
 - ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

リスクの管理体制

運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

(参考情報)

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。



- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間におけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株・・・TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI 国債
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

! 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

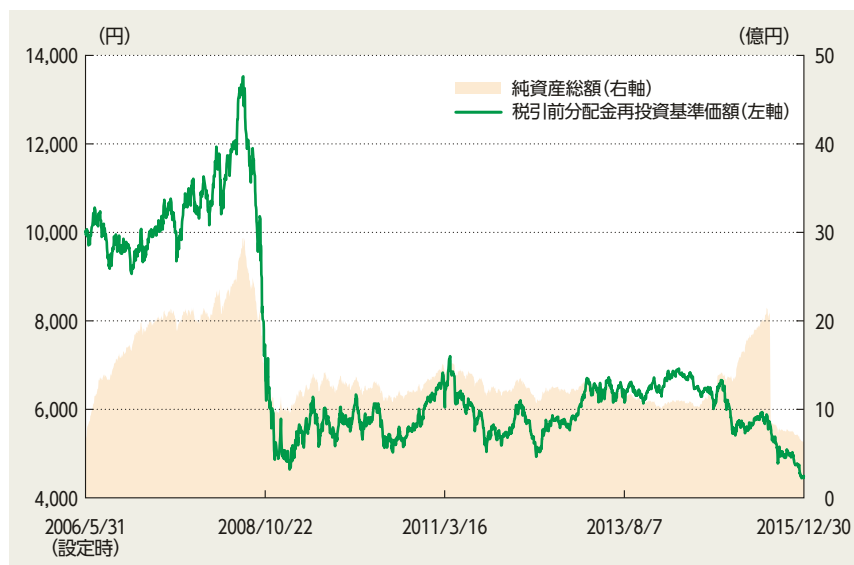
- ・TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、著作権、商標権、知的財産権、その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。



3.運用実績

2015年12月末現在

● 基準価額・純資産の推移



● 基準価額および純資産総額

基準価額	4,494円
純資産総額	634百万円

● 分配の推移 1万口当り(税引前)

期	実施日	金額
第5期	2011年5月	0円
第6期	2012年5月	0円
第7期	2013年5月	0円
第8期	2014年5月	0円
第9期	2015年5月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計		0円

- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

● 資産別投資比率(マザーファンド)

商品指数参照債等	98.4%
短期金融資産等	1.6%

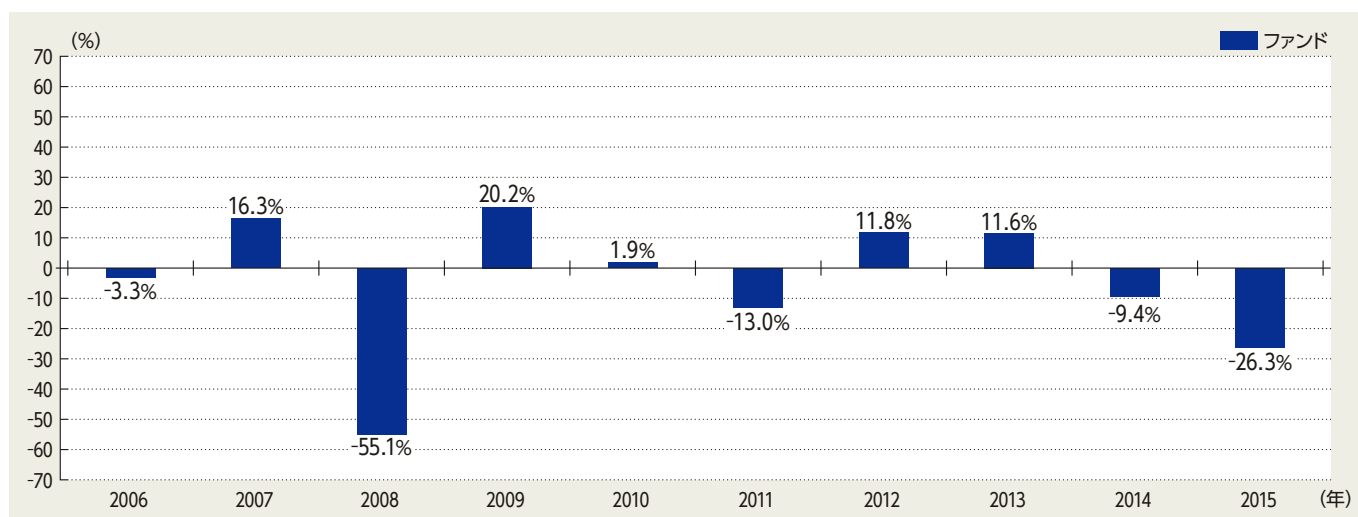
- ・比率は対純資産総額比です。

● 組入商品指数参照債等(マザーファンド)

銘柄	種類	償還日
13 Months USD Commodity Linked Note	社債券	2016/05/25

- ・銘柄の発行体はパークレイズ・バンクPLCです。

● 年間収益率の推移



- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2006年はファンド設定時から年末まで、2015年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

! ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
! 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。



4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	各販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。
購入代金	各販売会社が定める日までに、各販売会社にお支払いください。
換金単位	1口単位あるいは1万口単位（販売会社によって異なります）
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
申込不可日	ロンドンまたはニューヨークの銀行等の休業日と同日の場合、あるいはS&P GSCI ライト商品指数が算出・公表されない日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
購入の申込期間	平成27年8月26日(水)～平成28年5月20日(金)
換金制限	商品指数参照債等は、その市場性や流動性が限られるため、証券会社等が当該債券の売買を行えなくなった場合などやむを得ない事情があるときには、換金(購入時も含む)に制限を受けることがあります。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込みの受け付けを中止することがあります。また、購入の場合は、既に受付けた申込みの受け付けを取消すこともあります。
信託期間	平成28年5月25日まで（設定日：平成18年5月31日）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、またはS&P GSCI ライト商品指数が改廃となった場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	5月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。 分配金受取コース：税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。 分配金再投資コース：税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。 ●販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。
信託金の限度額	5,000億円とします。
公告	電子公告により行い、委託会社のホームページ(http://www.nam.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	委託会社は決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社から受益者へお届けします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.24% (税抜3.0%) を上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ● 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。	購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただけます。		
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% をかけた額とします。			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に 年率1.296% (税抜1.2%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただけます。	運用管理費用 (信託報酬) = 保有期間中の日々の純資産総額 × 信託報酬率 (年率)		
		信託報酬率 (年率・税抜) の配分	委託会社	0.50%	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価
			販売会社	0.65%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	0.05%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価			
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0108% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただけます。	公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用		
随時	その他の費用・手数料	組入る有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただけます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。	・ 売買委託手数料：有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料 ・ 信託事務の諸費用：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用 ・ 借入金の利息：受託会社等から一時的に資金を借入れた場合 (立替金も含む) に発生する利息		

■ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

●税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税され、その税率は普通分配金に対して20.315%となります。
換金 (解約) 時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税され、その税率は換金 (解約) 時および償還時の差益 (譲渡益) に対して20.315%となります。

● 少額投資非課税制度 [愛称：NISA (ニーサ)] (平成28年4月1日より投資が可能となる「ジュニアNISA」が新たに創設される予定です) をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

● 法人の場合は上記とは異なります。

● 上記は平成27年12月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。

● 税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

あなたのサクセス・パートナー



NISSAY
ASSET MANAGEMENT